

令和6年11月に答申を受けた審議会での審議内容と新料金案の説明会を、町内5か所にて令和7年7月に実施しました。

本資料はその説明会の概要と役場へ寄せられた意見や質問をまとめたものです。

※（ ）は建設水道課で補足したものです。

<概要>

- ・ R7.7/22（火）蔵木公民館 19：00～20：00 参加人数1名
（内、質疑・意見交換は19：40～20：00）
- ・ R7.7/24（木）朝倉公民館 19：00～19：10 参加人数1名
（内、質疑・意見交換は19：00～19：10）
- ・ R7.7/25（金）七日市公民館 19：00～20：06 参加人数5名
（内、質疑・意見交換は19：45～20：06）
- ・ R7.7/28（月）ふれあい会館大会議室 19：00～19：45 参加人数3名
（内、質疑・意見交換は19：40～19：45）
- ・ R7.7/29（金）六日市基幹集落センター大会議室 19：00～19：10 参加人数0名
（参加0人のため説明、質疑・意見交換はなし）

<主な質疑・意見>

- ・ 下水は人頭制から従量制に変えるだけ？

⇒町回答： 料金体系は仰るとおり。人頭制の人数把握が困難なのに加え、人数が使用量に比例しません。

- ・ （下水は）水道とは違い、使用料に応じた金額増はないのか？

⇒町回答： それは今のところありません。

- ・ メーター設置はコストがかかるのでは？

⇒町回答： 町全体の数がどれだけあるのかという所。概ね一人当たりの使用量が分かっているんで、それを基に認定する手法も検討しています。

- ・ 下水の収支の赤字は変わらないようだが、どこで補填されるのか？

⇒町回答： 一般会計からの繰入金、基準外の繰入をしている状態です。

- ・ 基準外（繰入金）とは何か？

⇒町回答： 総務省の基準に当てはまれば基準内、そうでないものが基準外です。

- ・ （下水の改定で）200円に届く値上げは？

⇒町回答： シミュレーションはしていません。

・何年後かに下水をやめて浄化槽にする、というのは全戸そうしろということか。

⇒町回答： 30年以上先のことはある。50～60年後は建屋の更新（建替え）は現実的ではない。処理場のダウンサイジングか各戸に浄化槽設置か（将来人口を見据え）費用対効果の面から考える必要があります。

・樋口に下水は将来入らない？

⇒町回答： 樋口は今後も予定がない。（集合処理を）始めた時期は国がかなりの予算をつけていた。集合処理の計画がトーンダウンし、見直され、下水事業は白紙になりました。

・下水につなぐ働きかけは？

⇒町回答： 農集は8～9割接続しています（初見新田・柿木）。罰則もなく、接続工事でも費用が掛かるので各戸に任せています。公共下水は接続してもらう必要があります。（国の所管は）農集は農林水産省、公共下水は国土交通省。

・空き家は基本料金がかかるか？固定資産税は一定額以下はかからないのでは？

⇒町回答： 水道は居住状況によらずかかります。下水は非定住の場合は居住に比べて安価になりますが、かかります。固定資産税は地方税により、免税点以下は課税されません。

・水道の工事は六日市・蔵木が始まるが、値上げは全体なのか？5年に1回値上げする？

⇒町回答： 全体で値上げします。人口増にならない限り値上げは避けられないです。新しい技術が出ればコストダウンはできるかもしれない。

・六日市と樋口でカルキ臭が違う。水質が違うのか、家の立地が問題か？

⇒町回答： 管末の方の家だと水が滞留し、カルキ臭がするのかもしれない。

・下水道の工事でお金がいるのか？消耗品なのでいずれ変えるのは分かっているわけだが収入の留保はないのか？なぜ今まで値上げしていなかった？

⇒町回答： 水道の工事です。収入の留保はあるが、5年分くらいしかない。平成28年度までは歳入支出の会計の仕組み。平成29年度に会計が見える化（公営企業化）し、その時に蓄えや更新のコストを試算できるようになりました。平成30年度から大野原の更新工事を始めまして、その実績で1～1.5kmするのに5000万円程必要と分かりました。その後、R3～R4で計画の見直しを行い、この度の料金改定の運びとなりました。

・一気に30%ではなく段階的に上げればよかったのでは？生活もあるので10%ずつとか？

⇒町回答： 審議会でもそういった意見も上げられましたが、見送られています。今から

段階的だと前倒しして始めるしかなく、十分な周知期間が取れません。後ろに伸ばすと収支が厳しくなります。

・更新のコストが30%で賄えるのか？その資料はないのか？

⇒町回答： 審議会でその資料は配布しています。その資料を配るとなると膨大な量になるので、ホームページで確認してほしい。質問の部分については審議会の第4回で財政シミュレーションがあります。

・給水原価にはどんな費用があるのか？R9とR5の開きの原因は何か？

⇒町回答： 費用は電気代、修理代、ポンプや検針、メーター代、職員人件費や検針員への支払いなど。R9とR5の開きは費用の内、特に減価償却費が老朽化により減っていつているためです。

・下水の経費回収率は、値上げをしても下がっている。理由は？

⇒町回答： 下水は上水と違い料金体系をまず見直しします。公平性の確保をし、議論の土台を作ることが大事だと考えています。

・町水道は全国的に見て安いのか？30%値上げ後は？

⇒町回答： 現在、県内で下から2番目。町村だけだと1番安いです。30%値上げ後で県平均水準となる。

・水道はおおむねどこも赤字ですね？

⇒町回答： 吉賀町みたいな小さい水道、中山間はどこも同じ状況です。

・補助は国と県で違うのか？

⇒町回答： 厚生労働省から国土交通省へ国の管轄が移ったため、今は国からのみです。

・浄化槽へ変える場合は町負担になるのか？

⇒町回答： これから議論していきます。公共下水も接続に20万負担いただいている。公平という観点も踏まえる必要があります。

・現在の給水人口は？水道につないでない人は？

⇒町回答： 令和6年度末は集計中。令和5年度末ではおよそ96%。井戸や山水の方もおります。

・（意見）段階的に上げるなら早めに対応してほしい。